

G20 開発作業部会サイドイベント
防災アジェンダの達成に向けた展望
議長サマリー

1. 背景

1.1 災害は、貧困撲滅と持続可能な開発に対する障害であり、「人間の安全保障」に対する脅威である。近年、気候変動の影響もあり、世界各地で洪水、土砂災害、干ばつなど、災害が激甚化している。災害は、脆弱性や曝露における性質や度合の違いにより人々に与える影響が異なる。特に、女性や子供、高齢者、障害者がより多くの影響を被っている。

1.2 2015年に採択された仙台防災枠組、SDGs、パリ協定などの防災アジェンダは、相互に強化しあう政策分野に一貫性をもって取り組む機運を、国際社会において高めてきた。

1.3 2018年のG20 ブエノスアイレス・サミットにおいては、G20 関係国は異常気象及び災害に対して強じんな質の高いインフラへの投資を含む包括的な適応戦略の重要性を確認した。

1.4 仙台防災枠組における主要目標の1つであるターゲットEは2020年までに、国家・地方の防災戦略を有する国家数を大幅に増やすというものである。この目標の達成に向け、各国が、国家適応計画や包括的な適応戦略と一貫性をもち統合的にターゲットEの取組を加速するとともに、2020年以降は戦略に基づき防災投資を推進する必要がある。

1.5 以上の背景から、第2回G20 開発作業部会サイドイベントでは、G20 関係国及び国際機関は、防災アジェンダ達成に向けて具体的に防災の取組を強化する方法について議論した。

2. 防災の実施により得られた経験と教訓

2.1 気候変動に伴い、災害が激甚化・多頻度化しており、災害が持続可能な開発における著しい障害となっている。「人間の安全保障」に基づき、SDGsにおける「誰一人取り残さない」という理念は、全ての防災政策や戦略、行動に反映する必要がある。

2.2 効果的な災害対策を行うためには、脆弱な人々の視点や変化をもたらす主体として女性や子供、高齢者や障害者の視点を反映した「包摂的で全社会型のアプローチ」が必要である。仙台防災枠組は、災害リスク削減には、全社会型の参画と協力関係が必

G20 開発作業部会サイドイベント
防災アジェンダの達成に向けた展望

議長サマリー

要であり、災害により著しく影響を受けた人々、とりわけ最貧困層に対して特段の注意を払いながら、性別、年齢、障害の有無、文化的側面に関係なく、包摂的、参加可能で、差別のない参画と能力強化が必要である点を強調している。また女性と若者のリーダーシップが促進されるべきである点が言及されている。

2.3 開発途上国、特に、アフリカ諸国においては、往々にして各々の災害対応・復旧能力をはるかに超えた災害が発生しており、地域の脆弱性やそのリスクの高さをとりわけ考慮した対応が急務である。こういった脆弱性に対処するには、開発途上国による自国の優先事項及びニーズに応じた仙台防災枠組の実施の支援を目的として、国際協力の強化と、世界・国・地域レベルにおける真正かつ永続的な連携の確保が迅速に求められる。例えば日本は、2015年から2018年の間に総額40億ドルの協力と計4万人の国家公務員や地方のリーダーを育成する「仙台防災協力イニシアティブ」に基づき防災の国際協力を推進し、2018年末にコミットメントを達成した。

2.4 災害後の緊急対応・復旧よりも、事前の防災投資の方が費用対効果が高く、持続可能な開発に資することが確認された。災害の復旧・再建・復興段階については、その備えを発災前に準備しておく必要があり、さらに、国やコミュニティを災害に対して強じんなものとしつつ、「防災の主流化」を開発施策に取り込むことなどを通じて、「より良い復興」を行う重要な機会とすることが必要である。

2.5 災害に備えての準備を進めるにあたっては、第一に災害リスク分析に基づく国・地方の防災計画の策定が必要である。しかしながら、防災計画について定めた仙台防災枠組ターゲットEは2020年に期限を迎えるが、多くの国・地方において取組が不十分である。

3. G20 関係国等による効果的な防災対策と防災協力の促進

3.1 このサイドイベントは、仙台防災枠組とSDGs、パリ協定の政策や実行にあたっての実施の一貫性を強化するとともに、G20 関係国及び関係国際機関がこれらのアジェンダの目的を達成するために行うべき行動を探求する重要な機会となった。

3.2 G20 関係国及び国際機関は、国際的な機運を高め仙台防災枠組ターゲットEの達成やその先の取組に向けての協力を推進するうえで重要な役割を担うことができる。

G20 開発作業部会サイドイベント
防災アジェンダの達成に向けた展望
議長サマリー

3.3 G20 関係国及び国際機関は、包摂性の配慮を含む防災における多様な取組を促進し、国や地方における防災計画の策定を推進するとともに、事前防災投資とより良い復興の取組を啓発することができる。

4. 取組の進展

4.1 本サイドイベントの成果が、G20 大阪サミットや TICAD7、そして防災グローバル・プラットフォームなどの国際的なフォーラムにおける議論に貢献することが期待される。

4.2 G20 関係国及び国際機関が、仙台防災枠組、SDGs、パリ協定などの防災アジェンダの達成に向け努力して、更なる「防災の主流化」、「事前防災投資」の取組を拡大することが期待される。我が国は、G20 大阪サミット議長国として、仙台防災協力イニシアティブに続く新たなイニシアティブの検討に着手する。

(了)